

第3章

計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念

本計画は、令和22年（2040年）を見据えて、本市の実情に応じた高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化・推進に取り組み、地域包括ケアシステム・豊中モデルの深化・推進につなぐことで、地域共生社会を実現していくための計画です。

上位計画であり地域共生社会の実現をめざす「第5期豊中市地域福祉計画」の基本理念「みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち」を、本計画でも基本理念として掲げることとします。

みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち

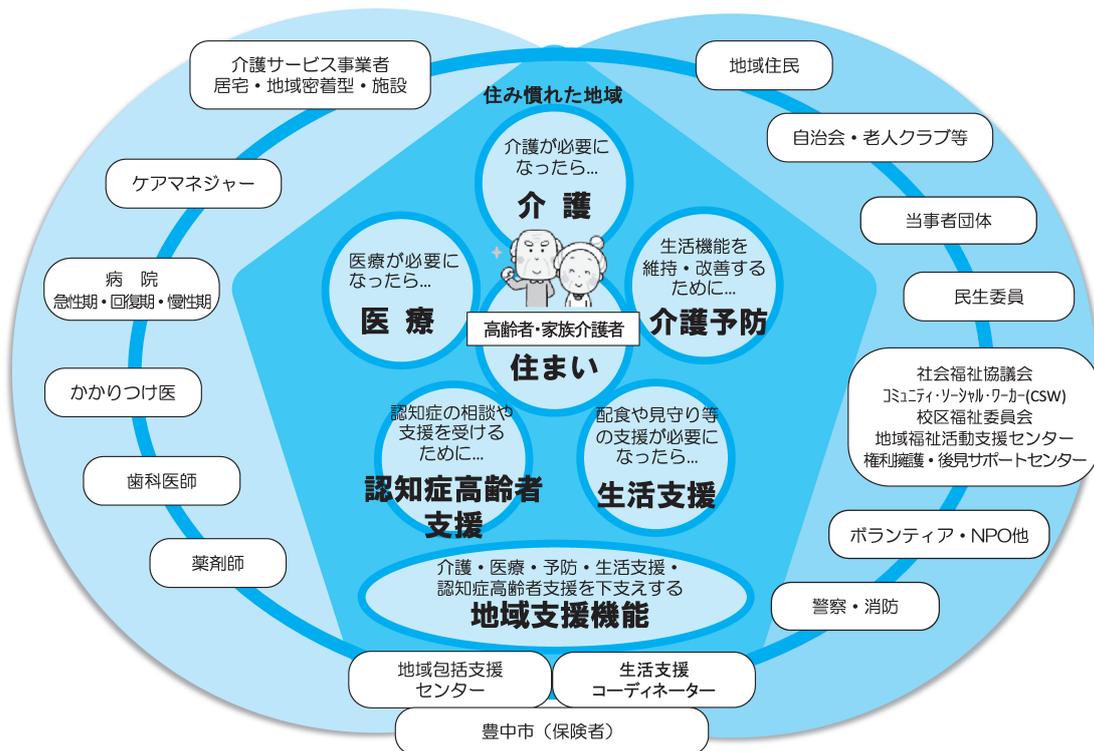
みんなで創る	市民・事業者・行政など多様な主体が有機的につながり、それぞれの持つ能力を生かしながら、創造的にまちづくりに取り組む姿を「みんなで創る」で表現しています。
希望を実現するための	一人ひとりが、どのような状況・状態にあっても、住み慣れた地域などで自分の能力・可能性を最大限に発揮し、将来の地域での暮らしへの想いを実現していく姿を「希望を実現するための」で表現しています。
多様な選択ができるまち	多様性の尊重、自立と活躍を促進する取組み、公的支援のみならず地域で活躍する団体による支援などがより充実することで、一人ひとりの希望の実現に向けた、その人らしい暮らしを選択できるまちの姿を「多様な選択ができるまち」で表現しています。

みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち

地域包括ケアシステム・豊中モデルの深化・推進

(対象者別の概念をこえたトータルケア・トータルサポートのネットワークの実現)

高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化・推進



みんなで創り、支え合うネットワーク

自助

互助

共助

公助

行政・民間事業者・地域住民・地域活動団体・NPO・中間支援組織等

上記の高齢者分野における地域包括ケアシステムについては、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが深化・推進に向けた両輪となり、それぞれの役割を果たしつつ、適切な支援を展開していくことが非常に重要となります。

また、「地域包括ケアシステム・豊中モデル」は、高齢者のみならず、障害者や子どもなど生活上の困難を抱える方が地域において自立した生活を送ることができるよう、地域住民等による支え合いと公的支援が連動し、地域を丸ごと支える包括的な支援体制と言えます。

そして、高齢者分野における地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組みを起点として、対象者別の概念をこえた「地域包括ケアシステム・豊中モデル」の深化・推進につなげます。

2. 基本目標

基本理念「みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち」の実現をめざし、以下の3つの「基本目標」を設定します。

基本目標1 一人ひとりの状況・状態に対応した支援の実現

高齢期を迎えても誰もが健やかに、一人ひとりの状況・状態に応じて住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、介護や医療、福祉、保健などの専門職、多職種連携、分野横断による包括的、継続的な支援体制の整備、強化に取り組みます。

基本目標2 人生100年時代における社会参加と健やかで安全・安心な暮らしの実現

高齢者一人ひとりに応じた切れ目のない多様な社会参加を促進することで、生涯現役社会の実現をめざします。

また、日常生活で不安などを抱える高齢者やその家族が、住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、地域の実情に応じた生活支援体制や住生活環境の充実に取り組み、安全・安心な地域づくりに取り組みます。

基本目標3 介護保険制度の持続可能性の確保と基盤づくり

地域の高齢者介護を支える人的基盤の確保や介護給付の適正化など介護保険制度の効果的・効率的な運営等を通じて制度の持続可能性の確保に取り組みます。

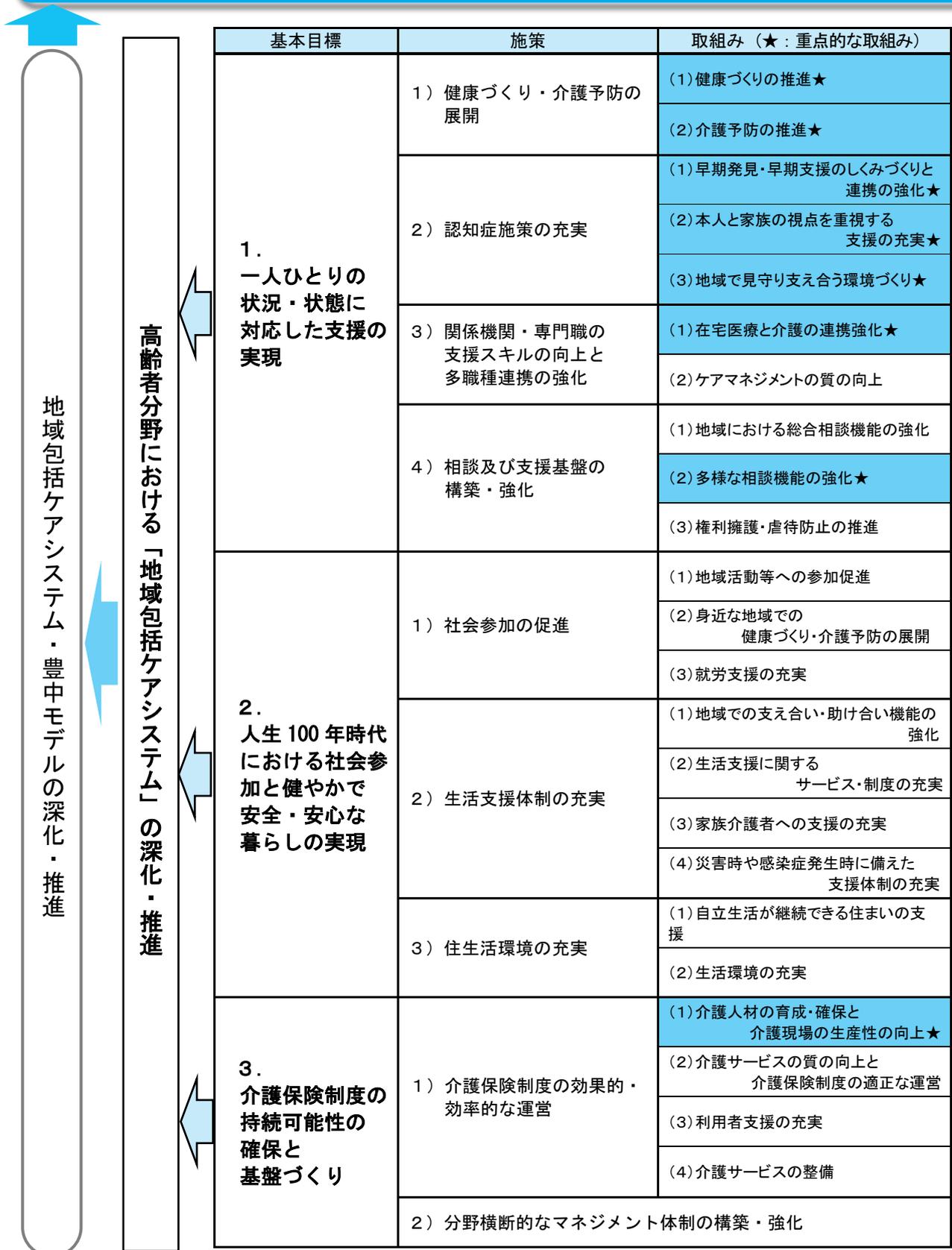
また、分野横断的なマネジメント体制の構築・強化を図ることで、高齢者分野の地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた基盤づくりに取り組みます。

3. 第9期計画で重点的に取り組むこと

第8期計画で設定した重点取組みや第8期計画の課題などを踏まえ、第8期計画との継続性を担保しつつ、3つの基本目標の確実な達成に向けて、基本目標に関連する取組みの中から、各基本目標をリードする取組みを「重点的な取組み」として設定します。

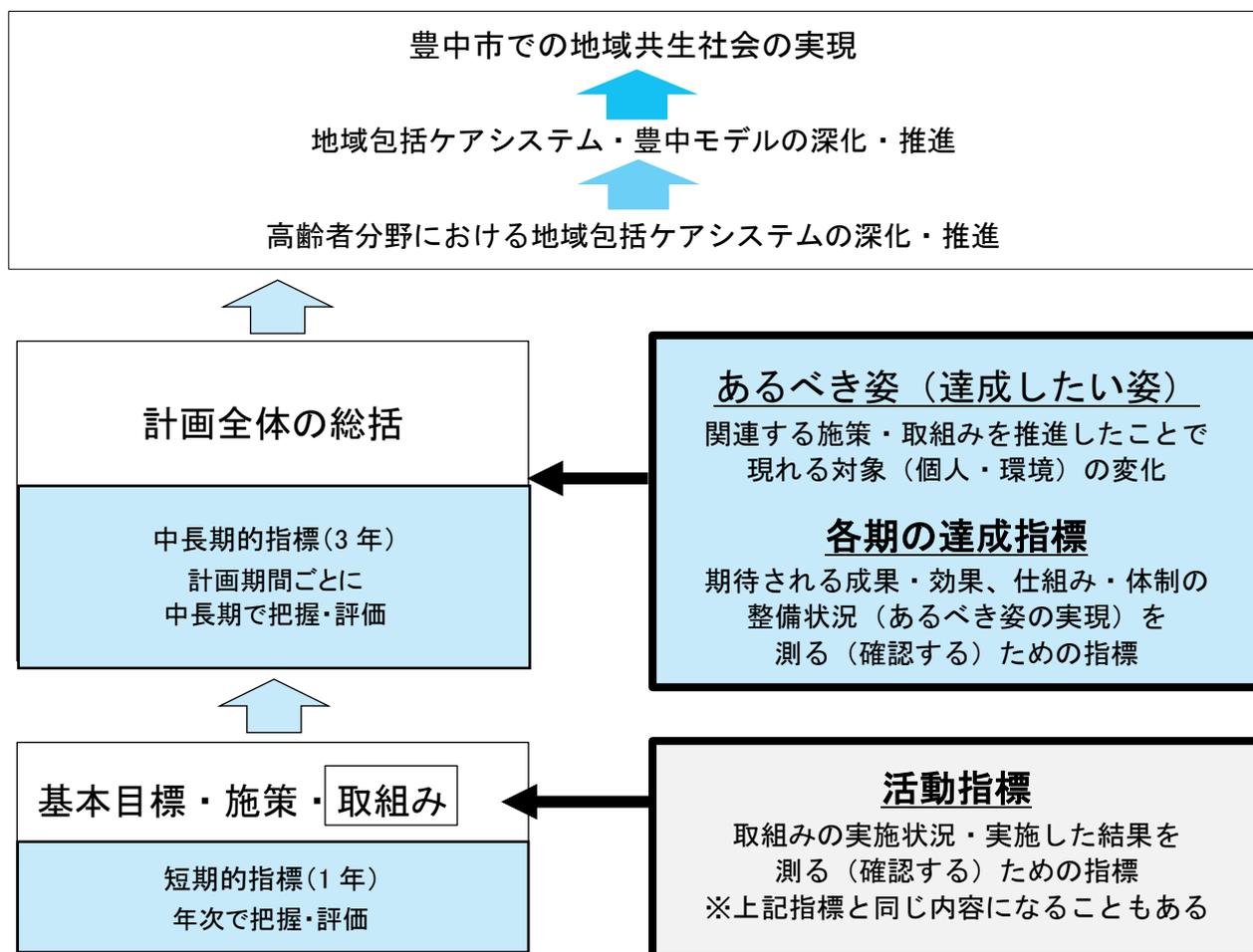
4. 施策体系

みんなで創る 希望を実現するための 多様な選択ができるまち



5. 計画の進捗管理・評価

本計画では、計画の進行管理・評価を効果的に進めていくために、基本目標ごとに「あるべき姿」と「各期の達成指標」、基本目標に関連する施策・取組みに「活動指標」を設定します。



また、活動指標は「第4章 施策の展開」の各取組みにおいて、あるべき姿と各期の達成指標については「第5章 地域包括ケアシステムの深化・推進のためのロードマップ」において記載します。

進捗管理・評価については、上記の指標とともに、保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に関する評価指標の達成状況等を踏まえ、豊中市介護保険事業運営委員会において行います。

なお、評価指標の達成状況や評価結果等については、市ホームページ等を通じて公表します。

